（別紙）

令和８年度茂原市下水道事業会計補正予算（第４号）

（総則）

第１条　令和８年度茂原市の下水道事業会計の補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出の補正）

第２条　予算第４条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額５３２，６２４千円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額１６，４９９千円、当年度分の損益勘定留保資金４２３，６６７千円及び建設改良積立金９２，４５８千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額５３３，７７４千円は、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額１６，４９９千円、当年度分の損益勘定留保資金４２３，６６７千円及び建設改良積立金９３，６０８千円」に改め、資本的支出の予定額を次のように補正する。

	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収　　入		
第１款　資本的収入	1,043,580 千円	21,400 千円	1,064,980 千円
第１項　企業債	685,700 千円	21,400 千円	707,100 千円
	支　　出		
第１款　資本的支出	1,576,204 千円	22,550 千円	1,598,754 千円
第１項　建設改良費	1,080,104 千円	22,550 千円	1,102,654 千円

（企業債の補正）

第３条　予算第５条に定めた表を次のとおり改める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道整備事業	千円 657,100	普通貸借又は証券発行	6.0％以内（ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和８年１０月１６日専決

茂原市長　　市　原　　淳

令和８年度　　茂原市下水道事業会計予算実施計画

（資 本 的 収 入 及 び 支 出）

収　　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			1,043,580	21,400	1,064,980	
	1 企業債		685,700	21,400	707,100	
		1 企業債	685,700	21,400	707,100	下水道事業債

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的支出			1,576,204	22,550	1,598,754	
	1 建設改良費		1,080,104	22,550	1,102,654	
		3 処理場建設改良費	371,201	22,550	393,751	処理場施設更新工事